

## 第2回循環型社会検討委員会概要録

◆日時：平成16年11月20日(土) 午後1時30分～午後4時

◆場所：兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

◆参加者：

学識経験者委員 野邑奉弘 大阪市立大学大学院教授(委員長)  
新宮町 岸 實(副委員長)  
上郡町 安藤信子 宮下勝久  
佐用町 小原一志  
上月町 北子智香  
南光町 宇多勇雄 飛岡直喜  
山崎町 鎌田珠子(副委員長) 後藤和敏  
安富町 新土香代 進藤 巖  
一宮町 大谷忠子 松本長巳  
波賀町 清水滋子 清水康廣  
にしはりま環境事務組合 上谷正俊(事務局長) 深澤寿信(局長補佐兼企画調整係長)  
安藤康博(建設1係長) 松井信弘(総務係主任)  
(財)ひょうご環境創造協会 阿江裕行(環境共生課長)  
中野浩行(環境共生課係長)

### < 次 第 >

1. 開 会(岸副委員長)
2. 委員長あいさつ(野邑委員長)
3. 検討・協議
  - (1) 資料説明
    - ① 検討項目のまとめ
    - ② 第2期循環型社会検討委員会の設置にあたって
  - (2) 検討・協議
4. その他
  - (1) 循環型社会拠点施設 建設候補地選定経過説明書について
5. 閉 会(鎌田副委員長)

## 1. 開 会

副委員長： 晩秋の季節を迎えまして、朝夕は寒さを身を感じる候となってまいりましたが、今日は小春日和のいいお天気に恵まれました。こうした中、2回目の第2期循環型社会検討委員会を開催いたしましたところ、皆さん方におかれましては、公私ともにご多忙の中を繰り合わせ、遠近を問わず、多数の方のご参加ご出席をいただき、ほんとうにありがとうございます。

私、正直いいまして、このような進行につきましては、生まれて初めて体験させていただくということで、うまく運べるかどうか心配をしております。皆さん方に手足を引っ張っていただきながら、委員長、副委員長さんのご指導をいただきながら、限られた時間ですが、進めていきたいと思っておりますので、最後までよろしくお願いいたします。

## 2. 委員長あいさつ

委員長： 私もこういう進行は初めてでして、地域の代表の方々が積極的に自分たちのプラザ施設を造り上げていくということであれば、こういう進行方法がいいのではないかと思います。普通は委員長が議事を進めますが、今から造り上げようとしているのは、入口側にあるごみの減量化をどうするのか、そのことをこなし、最適な処理施設を動かそうとすればどうすべきか、そういうこと全部を考えていく。しかも、今から検討していただくとしているリサイクルプラザは、建物だけを建てて「はい、どうぞ」という考え方でいいわけではなく、地域の人たちが循環型のものを造り上げるのに、いかに利用して、長く続けて使えるかどうかということが大事になってきます。

とってつけたみたいに1年間はできたが、2年目は、自転車のリサイクルみたいなものだけで放っている。我々は、そんなレベルのものを考えようとはしていない。

ですから、11町の代表の方々が出てきておられるわけで、そういう方たちが「こういうことをやりたい」「使っていきたい」と、当事者としてやっていけるようにしないと、単に委員会で決まったから「はい」というわけではないと思っております。

そういうことで、この委員会は実質的に“住民側が積極的にどう生かしていくか”という立場で造り上げようとしていると思っておりますので、皆さんの力をおかりして、長続きできるシステムづくりを、組合、管理者に具申したいと思っております。

1回目はこういう委員会が発足したということ、2回目の今日は、そういう意識を内に秘めていただきまして、どういうことを検討するかという「検討課題」を整理させてもらおうと思っておりますので、よろしくお願い致します。

### 3. 検討・協議

#### (1) 資料説明

##### ①検討項目のまとめ

副委員長： 早速ではございますが、本日の議事に入りたいと思います。事務局からお手元に「検討項目のまとめ」という資料を出していただいておりますので、これに沿った形で話を進めてはどうかと考えております。

1点目は「収集ごみの西播磨11町統一分別収集計画案」。これにつきましては、第1期循環型社会検討委員会でも回を重ねて検討してまいりました。またワーキングとあって、各分科会に分かれて、それぞれの課題・問題について意見を交換してまいりました。その結果、後ほど事務局から説明をいただくかと思いますが、ごみの分別・収集方法等につきまして、その一応の方向性を出しております。

今日の検討委員会では、その方向性が出たものを、これからどう実現化していくかという問題になろうかと思っております。

2点目に「リサイクルプラザの施設計画」を挙げていただいておりますので、これにつきましてご検討を賜りたいと思っております。

今日の予定は2時間程度とお聞きしましたので、できるだけ時間内に収めていきたいと思っております。いつもの検討委員会ですと、幅広い議事・議題が検討されまして、時間的に相当超過することも多々ありましたが、今日はできるだけそういう方向で進めさせていただきたいと思っておりますので、その点、よろしくお含みいただきたいと思っております。

それでは「収集ごみの西播磨11町統一分別収集計画」につきまして、第1期の検討委員会で検討しました内容と重複するかも分かりませんが、一応説明をいただきまして、その後いろいろご検討をいただきたいと思っております。

それを今日の第1段階といたしまして、適当なところで休憩をとらせていただきまして、そのあと「リサイクルプラザ」に関しての検討をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、事務局から、これまでの取り組み経過について、概略の説明をよろしくお願いたします。

事務局： 資料説明（内容割愛）

(1) 検討項目のまとめ

(2) 第2期循環型社会検討委員会の設置にあたって

#### (2) 検討・協議

委員長： この全体を理解しようと思っても、とてもじゃないができません。というよりも、資料の説明がまとまっていない。全体を理解している人は分かりますが、例えば、どこまでがリサイクルプラザの検討項目なのか、どこからが参考資料なのか、自分で全部ピックアップしなさ

いと言われると、なかなか難しい。できれば、全体像をA3-1枚にもう少し整理していただきたいと思います。

最初から見ますと、この委員会の設置の話があり、いろいろな委員会がありますが、全体の委員会の中でこの循環型社会検討委員会がどういう位置づけかということは、少しは分かるような気がします。

しかし、「それでは、この委員会がどういう位置づけで、どうなっているのか」ということを読もうと思えば、まず2ページの左の全体像の中にリサイクルプラザがあります。“なるほど、リサイクルプラザはこういう位置づけなのだな”と。それから8ページに「リサイクルプラザの概念図」が出てくる。ここまで来ないとリサイクルプラザの概念が分かりません。だから、この概念図をもっと前に出してくる。

そして「リサイクルプラザは、リサイクルプラントとプラザの二つで、でき上がっています」ということをきちりと言わないとだめです。プラザとリサイクルプラントと書かれていますが、言葉の定義がばらばらになっています。「概念図」からはプラザとリサイクルプラントと書いていますが、9ページでは「リサイクルプラザの機能」として「粗大ごみ破碎選別施設」と「環境リサイクルプラザ」という言葉が入っています。

例えば「プラント部門」「プラザ部門」というようにはっきり分けて、「プラント部門は、破碎機などハードをやるのですよ」「プラザ部門は、環境リサイクルプラザといわれている機能を持ったものですよ」というふうに、きちりと言葉を定義してください。そうでないと分かりません。最初に大きな図で「こういう機能」というふうに名前をつけて、その名前を見て、全体が流れるようにしていただけたら、もっと分かりやすい。ちょっと整理のほうに問題があります。

例えば、今日、検討させてもらおうと思って、「検討項目のまとめ」というA4-1枚ものを出していただきました。これも確かに分かるのですが、もしも今のように「リサイクルプラザ」をプラント部門（破碎したりする部分）とプラザ部門（教育などをするとところ）に分け、名前をつけたとすれば、「リサイクルプラザの施設計画」の中の1番、2番は「プラント部門」になります。破碎したりするハードの部分。そのプラントへ持ってくるのに、どういう収集方法がいいのですか、有料制がいいのですか、という話です。

その一つの案は、前の委員会ですでにできており、具体的に書かれているのは19ページの「収集方法」です。「収集方法」が19ページに飛んでいます。プラントのところに入ってくる収集方法がここにあります。

それから、「どういう破碎機を置きたいのか」という話が、6ページに入っています。「リサイクルプラザ資源化設備計画」というのは、プラント部門の計画です。

9ページの「環境リサイクルプラザとしての機能」というのは、プラザ部門の「こういうものはどうですか」という一つの原案ですね。原案で、検討ではありません。

資料が飛び飛びになっていますので、一つの流れに沿って、分かりやすく整理していただきたい。

もう一度元へ返りますと、今日、出していただいた「検討項目のまとめ」の中の①②は、「こういうものを検討したらどうだろう」というプラント部門の中身です。③④⑤は、どちらかというプラザ部門です。

そして「プラントでは当面①と②を検討してはどうか」「③④⑤はプラザ部門の話ですよ」。そして「リサイクルプラザを運営計画していくためには、どういうことをやればよいのか」という案と「検討内容」が出ているわけです。

この「検討項目」は、「今後、検討していきましょう」ということを今日、皆さんにお諮りしているわけで、「これを委員会でやろう」ということが決まれば、具体的に検討することになります。

この資料の後ろのほうにいろいろなカラー写真が出ていますが、これが決まれば、この資料が要ります。委員会の順番としては、今日「これをやろう」ということが決まれば、これに関するいろいろな資料を委員会に提出してくださいとか、委員の方々が持ってこられるなどして、具体的にこの「検討項目」を作り上げていく。そういうことになると思います。

少し全体を整理させていただきました。

副委員長： いま委員長から今日の資料について、いろいろと整理していただきましたが、この資料につきまして、皆さん方、ご理解いただけましたでしょうか。委員長もなかなか難しいと言われてますし、我々も一応目を通したのですが、前後左右するようなどころがあって、分かりにくい面もありました。皆さん、いかがでしょうか。

委員長： いま私が発言させていただいたのは、そのように見ていただくと分かりやすいのではと思ったからです。次回はそういうふうにまとめていただけたら、今後、この「検討項目」をふまえた上で、分かりやすい資料になるだろうと思います。

この循環型社会検討委員会、これは大きなテーマです。「循環型社会とは」と言われると、「皆さん、どのように理解しているのか」ということから始まります。

実を言うところの委員会は、全体の委員会の流れを理解しながら「各委員会にもここの考え方を反映してください」という委員会なのです。と同時に全体の入口側で「入ってくるごみをどう減量するのか、リサイクルするのか、修繕するのか」、そういうことをみんなで考えながら「どうしても燃やさなければならぬものは、最適に燃やすようにしてください。そこから出てきたものは、例えば、土木材料として使ってください」など、そういうふうに全体の流れを頭で考えながら諮問をしていかななくてはなりません。しかも、今日明日で終わるようなことであってはならない。

そういうことを考えて運営できるようなリサイクルプラザを、組合が造るのではなくて、住民側が造らないと長続きしない。自分たちで使える施設として生かしていかなければ、多分長続きはしないと思います。

こういうことがこの委員会に付託されていますので、いい案を出さなければと思いますが、

幸い各地域の代表の方々がおられますので、そういう意味では全体をまとめるにはやりやすい委員会だという気はします。

また、法体系として、いまリサイクル法がたくさん出ていますから、そういうことも考慮したりリサイクルプラザにしなければならない。最低限、リサイクルプラザにはこれだけの機能を設置する必要があるという法的なことも考慮せざるを得ない。

そういう知識を持っていただきながら、今日、このような「検討項目」を具体的にリストアップしているわけですが、この内容を主として、今後この検討委員会で検討し、ある程度案をまとめて、組合に意見具申していくことになるだろうと思います。

これらのことから、「この検討項目でよろしいですか」という話です。

事務局： 先ほど、資料の順序、内容等について不十分な点があるというご指摘をいただきました。今後、できるだけ分かりやすい資料を提供させていただき、皆さん方の検討に資するように努めてまいりたいと思いますので、本日のところは、この資料で検討を進めていただくということをお願い申し上げます。

いまも委員長からお話がありましたように、検討内容の一つ一つの項目につきましては、主に次回以降、具体的に進めていただくとしまして、今日の段階では、まずもって「検討項目のまとめ」を説明させていただきましたが、この検討項目の内容でいいのかどうか。このリサイクルプラザの施設計画、運営計画について「こういうことを検討すべきではないか」といったご意見もあろうかと思っておりますので、そういう点も含めて、ご意見をいただきながら、まずは検討項目を固めていただきたいと思いますので、そういう形で進行方をお願いいたします。

副委員長： いろいろとお話を聞かしていただく中で、進行役は大変だなということを痛感しております。どういう形で、どういう方向で進めていったらいいかということで戸惑っておるわけでございますけれども、次の機会には分かりやすい資料を作って提示していただきますようにお願いいたします。

事務局： 内容については改めて進めるとして、まずは全体の「検討項目のまとめ」の内容について、まだ他にもあるのかどうか、そういう点を詰めていただけたらと思います。

副委員長： それでは、検討内容につきましては、皆さんのお手元にあります計画案の「資源化対象品目について」、1点は「収集ごみの西播磨11町統一分別収集計画案、そして、分別区分・内容・収集方法・排出方法・有料制について」というように、項目別に順次あげていただいておりますが、一応は皆さんも目を通していただき、これでいいのかどうかといったことについてご検討いただきたいと思いますので、皆さん、いかがでしょうか。

委員： いま事務局から言われる話を今日の会議に活かしていく以外に方法はないと思います。

したがって、不十分な部分があるように言われているのですが、それはそれとして、今日せっかく寄ったので、当局の言われること、例えば「リサイクルプラザの施設計画」の①の中に「P 7. 収集形態」と書いてあるので、このP 7を検討していくようにしなければ、今日、会議はできないと思います。

それで、今日は「もうちょっと収集形態にはこういうものがあるのではないか」という意見を出していく。そういう話し合いを持たなければ、できないのではないかと思います。

委員長が言われましたように、ハード部門とソフトにあたるプラザ部門に分けて、次に全体として検討していく。そういうふうに資料を仕分けていただいた中で再検討する。今日は、そういう形で時間を持ってもらったと思うのですが、いかがでしょうか。

委員： 資料をいろいろ見せてもらいましたが、確かにこれは全部いいことです。悪いことは一つも書いていません。ダイオキシンやごみの減量化は、第1期で十分に検討しました。また同じことをこれからやっていくのであれば、もう来る意味はないですね。もう小学生、中学生は終わりました。今度は高校生、第2期です。

なるほど資料にはいいことが書いてありますが、これにはお金がかかります。皆さんが買い物をした物は、重さで25%、かさで60%はごみです。皆さんが、スーパーから買い物をして帰って来られるのを見ると“ごみを買って帰っているんだな”と、私はいつも思うんです。ぶら下げている買い物袋の60%はごみとして捨てているわけです。ちょっと考えてもらったら分かるように、1週間に三つもごみ袋を出せば“これだけ買ったのだな”と主婦の方なら分かると思います。

そこで、リサイクルプラザは大型になるので、建設費用も多くかかりますが、収集するほうにお金がかかります。こういう田舎だったら、収集のほうにより多くの経費がかかることを知らせなければなりません。

ここにはいいことばかり書いてありますが、私は『財政破綻を招かないために』という本を読みましたが、これが企業であれば、1年ももたないのではないかと。いくら公共施設でも、何もかも好きなようにしますではいけないと思います。それを検討していくのがこの委員会の使命だと思います。

高度成長期までは、ごみ処理については全て行政任せでしたが、これから安定成長期になれば、住民と企業と行政が一体となって考えなければ、ごみ問題は解決しなくなってくる。そのために、この委員会の役割もあると思うのです。

ハード面は専門家に考えてもらったらいので、2時間ほどの間に細かなことを言ってもきりがないと思います。それで資料に、「循環型社会検討委員会の目的は？」と書いてありますが、上手な言葉遊びばかり書いてあって、なんの目的のために我々住民がここに来たのか書いていない。循環型社会検討委員会の意義と役割を、行政・企業・住民の各々の立場から掘り下げて、目的の前に議論するべきであると思います。

委員： 先ほど少し申し上げたのですが、言葉足らずだったので。

先ほど委員長さんが言われた趣旨は、我々十分分かりました。そうすると、こういった資料を作っていただく段階で、事務局は非常に苦勞されているわけです。一般的に言えば、事務局が出されたものを検討して、それがいいか悪いか、あるいはそれに枝葉をつけていくのが、こういった会の形じゃないかと思っているわけです。

それで、次に事務局が資料を出していただく段階で、誠に申し訳ないのですが、委員長・副委員長は、この資料が我々に提出される以前の問題として、おっしゃられた形のものができるように、原案のときにご相談していただいたら、ここへ出てきたときに、会としてはスムーズにいくのではないかと思うのです。

そういった面で委員長さん、また事務局の方、ひとつご考慮いただけたらと思います。

副委員長： どうも貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

いまのご意見につきましては、事務局のほうで十分に検討していただきたいと思います。

事務局： いま「資料の作成段階で、正副委員長とも十分に事前協議をしてやるように」というご意見をいただきましたが、そういう点を十分に配慮して進めさせていただくということを一応この場でご返事しておきたいと思います。

それで、今日の進め方ですが、先ほど委員長なり私が申し上げたのは、次回以降は分かりやすい資料を作成しますので、今日の段階では、どういう「検討項目」が必要なのか、この「まとめ」に書いてあるものにまだ不足している部分があるのではないかと、そういうふうに検討していただければどうでしょうかと、お諮りしたいと思います。

それについて先ほど、まずはこの資料を生かして、①の分別収集計画案については、第1期で検討したところですが、今日のところは「今後これでいいのかどうか」ということを再検討する方法から入ってはどうかと。そういう意見が出ていたと思いますので、その辺を少し整理していただいて、検討していただく必要があるのではないかと思います。

委員長： 分かりました。

その前に、私は「この資料がだめだ」と言っているわけではなくて、資料はよくできていますが、「それを少し並びかえればもっと分かりやすい」と言ったままで、「これが不備だ」と言うことではありません。

そして、今日、中身に入るとなると、少し大変なことではないか。できれば、事務局の原案である「検討項目」を今後、検討していきたい。

一つ一つの中身については、例えば、有料制の問題、事業系ごみの問題など。これはこの委員会で扱っても仕方がないのではないかとのご意見もあるかも分かりませんので、やはり、検討項目を決めること。そして、具体的な中身については次の委員会から検討・協議していく。そのときに、すでに前の委員会がございますので、そこで検討した内容はもう再検討しないで、



ここで了解して通していくなど、そういう手筈にさせていただければどうかと思っています。

そして、先ほどご意見がありましたように、経済的なことが必要であれば、それも「検討項目」に入れて、諮問ができるような内容として出させていただく。

一応事務局の原案を尊重したいと思いますので、出された原案を基準にして、委員会としてこの「検討項目」でいいのか、さらに増やすのか、これは必要ないというのか、それを諮っていただいたらいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員： 私は第2期の検討委員会から出席させていただいています。

まず第1期検討委員会で4年かけて取り組んでいます。その内容で何が決まって、何が残っているのか。そういうことをきっちりと示してほしい。目的は1期も2期も同じだと思いますが、2期からは1期と全く変わったことをしているのか。1期で何をして、どう結論づけたのか。何が残って、それを2期でどうしようとしているのか。その辺のつながりが全然分かりません。

それと、いま「検討項目」について、「これ以外に」と言われますが、これ以外に何かあるのか、どういう話が出てくるのか、分かりませんから、私の見解では、やはり事務局はそれに基づいた「検討項目」を挙げておられるのだから、これを検討する以外にないのではないかと、私個人は、そう考えております。

今の段階では、この検討項目のことすらどういうことか、まだはっきり分からないような状態ですから、「それ以外に何かあるか」と言われましても、ここで「こういうこと」というような意見は、とてもじゃないですが、いま出すだけの知識もないし、能力もないと思います。

ですので、1期ではこう決まった。その決まったものは何なのか、残っているのは何なのか。それを聞いて2期の検討委員会はどうするのか。そういう入り方をしないと、成り行きと方向が全然分からない状態ですから、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

委員： 1期を務めさせてもらった者です。私、宍粟郡の者です。1期の最初の段階から宍粟郡は入っていませんでした。だから、1年半か2年ほどたって、私たち宍粟郡5町を入れてもらい、11町になったわけです。

入ったときに、私自身、何がなんだか分かりませんでした。専門用語がたくさん出まして、リサイクルプラザというと、私は、プラザ部分だけかと思ったり、溶融炉のこととか、たくさん分からない言葉がある中で、宍粟郡の者はものすごくジレンマを感じました。“他の町の方は、2年近くいろいろ勉強しているのに、宍粟郡の者は遅れている。どうしたらいいのだろう”という焦りの中で、研修会、見学会等、少し勉強をしたりして、やっと追いつけた、というわけにはいきませんが。

そういう経過がありましたので、2期目で初めて就任された方は、言葉が頭の上で飛び交っているのではないかと。「低質ごみとは？ 分からない」ということがたくさんあるのではないかと思います。

それで、1期の者が検討委員会で検討した結果は、この資料の中にも、長い文章ではありませんが、まとめて書いてあります。収集ごみの分別収集については12項目がいいとか、それも検討委員会で出されたものです。この中に書いてありますが、委員長さんが言われたように、いい資料にしてくださっているのですが、定義の仕方というか、まとめの仕方がばらばらなので、ちょっと分かりにくいわけです。

だから、1期の者が検討したことについては、リサイクルプラザについての意見、何度かこれに書いてありますが、それがはっきりと「1期の検討委員会ではこういうふうに検討してあって、諮問をした」と明確に書いていないので、ちょっと読みづらい。第2期に初めて来られた委員さんは、分かりにくいかと思います。そういうところは、資料を作り替えられるときに、よろしく願いいたします。

2期目の委員さん、いわば、初めてでしたら「この言葉はどういうことですか?」「どういう意味ですか?」という、いまから4年間続く中で、そういう質問の会があってもいいのではないかと考えております。

副委員長： 先ほど指摘されました問題につきましては、私も1期から循環型社会検討委員会の一員として参加させていただいておりますが、1期の段階において主に取り組んだ内容につきましては、資料の1ページに書いてありますように、「西播磨11町の統一ごみの分別収集計画」について何回も検討を重ねてまいりました。

といいますのは、この11町におきましては、ごみの分別収集方法についても各町で相当の温度差があるということで、できれば11町で共にやっていくという段階においては、やはり分別についても統一していかなければならないのではないかとということで、この問題については相当時間を費やして検討しました。

その結果、お手元の資料の18ページに統一した方向性が示されていると思います。しかし、私たちとしては、いま現在でも11町のごみの分別方法等には相当の温度差があると考えております。そういったことを考えますと、ごみ処理施設の建設計画が平成20年～21年度にできると聞いておりますが、11町のごみの統一問題は、できてからでは遅すぎますので、稼働する1～2年前には完全なごみ分別の方法を工事に沿って統一していかなければならないと思っております。

それからもう1点は、ごみ処理施設の建設に伴ういろいろな問題、機種をどのようなものにしたらいとか、設備がどうかについても、長い間検討してまいりました。

この2点につきましては、今後の課題、方向性という形で残っておりますが、こういった問題について、私たちの身近なところから取り組んでいかなければ、幅広く検討していくことにも多少無理が生じるのではなかろうかと思うところです。これは、私の見解であります。

それから、今日の2期の循環型社会の検討委員会につきましても、資料にも挙げておりますように、ごみの減量、リサイクル、それに伴う適正な処理といったことがうたっておりますし、適正な処理をするためには住民の協力をいかにして引き出し、そして、お互いが切磋琢磨して

ごみ問題に取り組んでいくかということだと思っております。

そういったことで、今日の進行がチグハグしておりますけれども、先ほど来、事務局なり多数の方からご意見が出ておりますように、とりあえず今日は「検討項目のまとめ」という資料に基づいて会を進めさせていただくということになろうかと思えます。

それで、先ほどご意見がありましたように、項目ごとに検討していただき、資料ページが書いてありますので、その説明とあわせて検討していきたいと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

事務局： 若干補足をさせていただきたいと思えます。9月に開きました第1回の検討委員会で幅広い状況説明をさせていただきました。分かりにくい点もあったかと思えますが、検討委員会の取り組み経過をご説明させていただいたと思えます。

第1期は4年間取り組みまして、前半の2年間は「西播磨6町でごみ処理広域化を行う」という6町の決定のもとに進めておりましたので、6町の委員さんによる検討を行ってまいりました。

その後に宍粟郡5町から西播磨6町に対しまして「ごみ処理を11町で広域化したい」という申し出を受け、行政におきまして議会ともども検討を進める中で、「11町で広域化をしていこう」ということが決まりました。その上で宍粟郡5町からも検討委員に加わっていただき、11町の検討委員会に改変し、2年間、検討してまいりました。

その検討の中で非常に重要なことを2点、決めております。

その一つは、前回の資料の「資料No.6」として提出しました「西播磨6町ごみ処理分別収集計画案」。それまで6町として各町、各事務組合で分別収集形態がばらばらであったものを、11町の統一案を検討委員会で作っていこうとこの案を作りました。分別区分、その内容、収集方法、排出方法、有料制、それぞれについてワーキンググループ等も開催して策定しました。

この計画案につきましては、「ごみ処理基本計画」を11町協議会で策定したわけですが、前回の会議資料「資料No.8・そのあらまし版」というのをお配りしました、その4ページに「収集計画」として「収集ごみの11町統一分別収集計画案・循環型社会検討委員会策定」ということで、検討委員会の策定案をもとに分別収集計画案を11町のごみ処理基本計画として策定し、「11町統一して取り組むときには、こういう取り組み方で行う」ということを、計画に反映しております。

もう1点の重要なポイントは、前回の会議資料「資料No.7・循環型社会検討委員会第3次報告」の中で「循環型社会拠点施設に対する意見具申」を挙げております。全体資料は相当分厚いので、あまり多すぎてもということで、3枚ほどの簡潔な資料を提供させていただいています。その2枚目にコンセプトイメージとして「ごみ溶解等処理施設いわゆる焼却溶解施設については、環境保全性、安全性、信頼性というコンセプトを重要視していただきたい」という提言をしております。

それにつきましては、11町の住民の皆さんに対しまして「にしはりま環境事務組合・広報

誌第3号」にも掲載をさせていただいておりますが、技術審査小委員会で処理方式についての検討と絞り込みを行っていただいております。その絞り込みのコンセプトといたしまして「この施設には、環境保全性、安全性、信頼性を最重視していただきたい」ということを意見具申いたしまして、そういった考え方の上で、その委員会で審議をしていただいております。

この「第3次報告」の中にはリサイクルプラザについても提言がございまして、一つは「リサイクル対象品目について」ということで、容器包装リサイクル法の中での取り組みでございますが、「リサイクルにかかるエネルギーと回収する資源の価値の比較、経済性という点からも、さらに検討をいただく必要があるのではないか」ということ。またプラザ部門につきましては「廃棄物や地球環境問題の学習の場に重点を置いた施設を希望します」とか「リサイクルショップ、体験工房については、一過性の施設ではなく継続的に機能する、実際に住民に役立つ施設を検討願いたい」といった提言を受けております。

こういった提言について、冒頭ご提案しておりますように「リサイクルプラザの施設計画と運営計画については、第2期の検討委員会の主要な課題として今後、検討をお願いしたい」としているところです。

以上のような形で、少しお分かりにくい点もあったかと思われましたので、補足をさせていただきました。

委員長： 今日、出されている「検討項目」は、そういう流れの中で出てきた「今日からこの委員会でやっていただいているかどうか」というものです。詳細な過去の流れは、いま副委員長、事務局から説明していただきましたので、またそちらをお読みになるなりして、ご理解していただきたいと思えます。委員会もそう何回も開けるわけではないので、できましたら今日、この「検討項目」を決めさせていただき、その都度、具体的な話を行っていただくということで、進めさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

今日、こういう項目で「プラント部門」としては「①資源化対象品目について」「②基本処理方式(案)について」、「プラザ部門」では「③学習・展示等の機能」をいまから検討する。

「④エコハウスとの連携と機能分担」は、エコハウスを県が造ろうとしているわけで、「よく似た内容のものがあるのではないか」という質問がありますが、エコハウスは地球温暖化防止を主とした内容で造ろうとしている。京都議定書についてロシアが批准しましたので、来年の3月ごろには日本もやらざるを得なくなって来ると思えます。そのバックアップ体制をしようとするのが、このエコハウスであろう。

リサイクルプラザは、あくまでもごみ処理施設ありきで、それに対するいろいろなものにどう対応していくかということですので、切り口が少し違います。見た目は同じような言葉を使っていますが、中身が違う。中身は違っていますが、協力できるところは当然、一緒にやればよい。それが先ほど言ったネットワークの検討になりますし、いろいろなところと手を組みながら、新しいネットワークのもとでの運営ということで、「⑤ネットワークの構築」が出てきたのだと思えます。

そういうリサイクルプラザの今後を考えたときに、前の委員会を引き継いで新しい観点を見据えてやろうとすれば、これらの「項目」を委員会で検討し、できれば、事務局のほうに具申してほしい。そういうことになると思います。

「住民啓発と参画」も、地域住民がどう参画し、協同していくかの検討であり、それから「先進地の視察」「講演会等」と挙げていますが、リサイクルプラザは、全国で焼却場のあるところには全てあります。建物だけのところから、生き生きといろいろなことを行っているプラザまで、さまざまです。ですので、私は“住民が主体的に取り組んでいる施設を見学して、この地域に一番いい施設ができたらいいい。そういうことが具申できたらいいい”と思っていますので、見学会、勉強会、講演会と知識を得ていく必要があると思います。

委員の方々の知識を広げるということ、事務局で検討されているということですから、「こういう研修もやってはどうか」ということを決めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： この「検討項目のまとめ」でいいかどうかというお話の中で、一つの切り口になればと思うのですが、委員からこの会の資料を見た上で「私はこういうことを感じる」というご意見をいただいておりますので、少し紹介をさせていただきます。

一つは「リサイクルプラザとエコハウスの機能が大きく重複しているように思います。そうであれば、リサイクルプラザは、この資料にある原案では投資の無駄になりませんか」というご意見をいただいております。

もう一つは「リサイクルプラザをごみ処理場と同じ場所に建設するとすれば、時代の流れに逆行しています。時代の流れは集中から分散で、人の集まりにくい場所、頻繁に行けない場所では、啓蒙や学習は難しいのではないのでしょうか」というご意見をいただいております。

これらについては、過去に検討した経緯もありますが、「検討項目のまとめ」の中の「③リサイクルプラザとしての機能」「④エコハウスとの連携と機能分担」と、該当する項目として挙げさせていただきます。

ご紹介とともに、先ほど第1期の方からもお話がありましたように、素朴な部分で結構ですので、ご意見をいただきながら、みんなで方向性を固めていきたいと思っています。

先進地の視察につきましては、いま神戸市に「こうべ環境未来館」というリサイクルプラザができています。これは西区の工業団地内にあるのですが、見学者も多く、NPOで運営されている施設です。もう一つ、大阪の門真市にもリサイクルプラザができております。この2施設を視察対象の候補に考えているところですが、先ほどからのお話の中で、「先進地視察」をするかしないか、ご検討を願えればと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長： それでは、この「検討項目」で、先ほど説明もありましたが、例えば「エコハウスとの連携と機能分担」をテーマとして挙げれば当然、先ほどのような「重複しているのではないか」ということも検討できますし、また「集中から分散」ということも当然、検討できるというこ

とです。「検討項目」に入っていますから、いろいろなものに答える内容になっていると思います。

これ以上項目を増やして、検討しようと思えば、また大変です。検討を行っている間に「これもやろうじゃないか」というふうに逆に委員会から出していく。あくまでも、これは一つのたたき台、原案ですが、このぐらいから始めてはいかがでしょうか。

委員： この「検討項目」の中ではあまり感じられないのですが、資源化対象品目の中でも「粗大ごみ」は、全て破碎・粉碎して、資源として使うのでしょうか、例えば、机などの木製家具や自転車など、これらについて良いものは修理して使う、販売するというプラザも見たので、そういうことを検討する項目もあっていいのではないかと思います。

委員長： それが「③リサイクルプラザとしての機能」です。「全て破碎する」というふうに決めるのも一つのやり方です。多分そうではなくて、それが収集の段階での「減量化」と「リサイクル」であり、この委員会に与えられている「検討項目」です。

ですから、「これは全部、焼却処理施設へ持ち込むのか。あるいはプラザへ持って行くのか」という流れをどうすればよいのかということも、この委員会で検討できるようになっていますし、やらざるを得ないと思います。

委員： 7ページの「基本処理方式」の中に書いてあるのですが、プラザにそういう流れが全然ないものだから。

委員長： 入口のところはそうです。それはリサイクルだけではなくて、上流側においてはリペア（補修）という項目があって、それでも仕方ないものは、普通は粗大ごみとして潰し、燃やすものなら燃やすということになると思います。

だから、どういうプラザにするかということが大事で、初めから「自転車は全部プラザへ持ち込む」というのも一つの方法ではありますが、それをどうすれば一番いいか、「この地域においてはどうか」ということを検討することが大事です。ここまで運んでくるのがいいのか。各地域にプラザの前処理施設があれば、もっといいと思いますが。

そういうことをこの委員会で考えて、「こうしたほうがいい」ということであれば提言していただければと思います。いろいろな考え方ができると思います。

委員： 溶融方式にも若干関係してきます。シャフト式のように、なんでも放り込んで溶かしてしまうというものになりますと、ちょっと考えさせられる。ガス化溶融炉になりますと、また方法も変わってくるかと思えます。だから、確かに焼却炉とも関係してきます。

委員長： そのとおりです。ですから、各委員会はそれぞれ動いているわけですが、それを見据え

て、やはり、この委員会から「こういうふうにしてほしい」と言って、設置者に要望するという格好になるのではないかと思います。

それを踏まえて、各委員会は、どういう焼却炉を選定するのか検討すると思います。

委員： 今日の「検討項目」、これはこれでいいのですが、当初から入っている人との温度差が非常にあって、それが急には埋まらないので、だんだん埋めていくしかないのですが、少しでも埋まればいいかなと思言したいと思います。

まず、いまここで話し合っていますが、これが雑談で終わってしまうのか、これがどこに反映されるのでしょうか、まずそれをお答えいただきたいと思います。

事務局： 「第2期の検討委員会の最初の検討課題として、リサイクルプラザの施設計画と運営計画をお願いしたい」ということを提案しておりますのは、いま現在、組合の業務といたしまして「施設基本計画」を立案中です。焼却溶融施設は、専門性の高い分野ですので、専門委員会、さらに技術審査小委員会で現在、検討をいただいているところです。そういう検討を踏まえて、基本計画を作り上げることにしております。

それと、リサイクルプラザ施設については、施設計画と運営計画をこの検討委員会で十分に検討していただき、それを組合に意見具申をしていただく。その内容を施設計画の中に反映していくようにしたいということです。施設計画と運営計画については、そういう形で受けていくことを予定しておりますので、ここでの検討が施設計画、基本計画の中に反映されていくことを目的に進めていただけたらと思っております。

委員： 次ですが、「循環型社会検討委員会」の前に、町長等が集まる協議委員会があったように思うのですが、それは、現在もあるのでしょうか、ないのでしょうか。

事務局： 昨年の9月末までは11町の循環型社会推進協議会がありました。それまでは、6町でスタートしたのですが、任意団体で町長と議長で構成する推進協議会を持っておりました。昨年10月からは現在のにしはりま環境事務組合が、地方自治法上は特別地方公共団体になります事務組合として、この施設建設については11町域の共同事務として取り組むことを法的に位置づけられ取り組んでおります。

そして、それまでの11町の循環型社会推進協議会の事務を継承することにしております。この組合組織は現在、11町の町長が正副管理者になり、執行機関を作っております、各町から2名ずつの議会議員が組合議員になっていただいております。そして、議会として必要な議決等をいただきながら進めているというところです。

委員： 以前は、この会から委員長などが出席されていましたが、この会から出席される予定はないのですか。

事務局： これまでは、この検討委員会の報告書ができた段階で推進協議会に出席していただき、概要説明をしていただいた経緯があります。今後は、この検討委員会の意見具申案がまとまった段階で、正副管理者と組合議会に対して意見具申の報告をしていただくということで、この検討委員会の意見を反映できる仕組みを作っております。

委員： ここに、いまいろいろな会がありますが、ここで話し合ったことは出席者には分かるのですが、例えば、技術小委員会で決まったことが、こちらに伝わるのかどうか、それがよく分からないので、ある程度の説明、「この会ではこういうことが決まりました」という説明、意志疎通ですね、それが各会でできるようにしていただきたいと思います。

もう一つは、情報公開がどういうふうになっているかということで、皆さん、ご存じでない方もいらっしゃるので、一応お願いします。

事務局： これまでも「11町としての行政の取り組み状況をこの検討委員会に十分情報提供していただきたい」ということを聞いておりました。そういうこともございますので、今後とも直接この検討委員会の検討課題でなくても、「こういう点は重要な内容である」という点につきましては、情報提供をさせていただきたいと思っております。

今日も「その他」としまして、「建設候補地選定経過説明書」を、このたび住民の方々の強い要望を受けまして、評点評価も含んだ資料を公開し、説明し、ご理解をいただくことにいたしております。

今回そういう観点から、本日の審議課題ではありませんが、説明をさせていただきまして、それについても質疑の時間をとっていただくようお願いしたいと思います。

今後とも、組合議会の主要な状況でありますとか、専門委員会、技術審査小委員会、地域振興施設計画策定委員会、資源エネルギーの有効利用専門部会の状況、また建設予定地の周辺地域連絡協議会、特に周辺の人の中には「ごみ処理は必要なことであるし、ごみ処理施設が必要だということは分かるが、私たちの家の近くには造りたくない」という厳しい意見をいただいておりますので、そういう状況等についても今後ともいろいろなご意見をいただいたり、取り組み状況等をご報告もさせていただきたいと思っております。

委員： インターネットでもお願いします。

事務局： 情報提供の関係ですが、パソコン等でインターネットをされる方には、時々開いていただきたいのですが、事務組合のホームページを持っておりまして、現在ですと、組合議会や専門委員会、策定委員会の会議録、またこの検討委員会の会議録も公開しております。

それにつきましては、インターネットだけではなく、各11町の役場の環境担当課でも文書を保管しておりまして、情報公開手続きをしなくても、簡単に見ていただける仕組みにしております。



本事業は、なかなか厳しい反対の声のある中での取り組みですので、公正かつ透明性の高い運営を図りたいということで、できるだけ情報提供をしながら進めておりますので、ぜひそういう資料等も見ていただけたらと思います。

委員： 「検討項目」についてですが、テーマが大きいので、意見は全部ここに入ってくると思いますので、これで検討していけばいいと思いますが、一番下の「委員研修」に「先進地視察」「講演会等」とあるのは、検討する前に視察や講演会があったほうが検討に生かせると思いますので、こういうものは前に入れていったほうがいいのではないかとということ。

それから「講演会」ですが、講演というほど大袈裟でなくてもいいのですが、エコハウスを県で造られるということで、できましたら、管理をされている方の“どんなものか”という具体的なお話を聞ける機会が持てればありがたいと思います。そうすると、イメージが湧いて、リサイクルプラザとエコハウスでどういう分担をすればいいのかということが考えやすくなるのではないかと思いますので、できましたらお願いします。

委員長： ごもったもなことですから、事務局のほうで整理してください。

確かにエコハウスについて、どのように情報を提供していくか。見学も早いほうがいいということですが、事務局、いかがですか。

事務局： まず「先進地視察」の件ですが、ご意見のような形で、我々としても、まずは目で見ていただいて、その上で検討に反映していただくほうがいいのではないかと思います。

今日の計画の中では、次の第3回の委員会を1月としております。12月になりますと、みなさんお忙しいのではないかと思いますので、できれば1月の検討委員会を先に送りまして、1月ごろに、先ほど申しあげました神戸市か大阪の門真市か、どちらかの視察を行い、その上で月がずれることとなりますが、第3回の委員会を開かせていただきたいと思っております。

もう1点のエコハウスにつきましては、私どもの資料作成業務をしております、コンサルタントの財団法人ひょうご環境創造協会にてエコハウスについてのコンサルタント業務を行っておりますので、次回の検討委員会でその内容について説明を受ける機会を持たせていただきたいと思っております。

それと、ここで「講演」といった書き方をしていますが、あまり大袈裟な形ではなく、例えば、検討項目にあります「事業系ごみの分別収集」については、以前にもご意見として、「我々住民は一生懸命分別をしているが、事業系ごみはどうなっていますか。」と、再三ご指摘を受けているところです。それで、このことも検討課題にしております。

しかしながら、事業者の立場からの意見も十分聞いた上で検討していく必要があると思っておりますので、そういった方をこの検討委員会にお招きして、ご意見をお聞きしながら検討を行いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長： それでは、まだご意見がおありかと思いますが、事務局から出されています「検討項目」を原案として、次の委員会からこれで対応させていただきたいということで、ご了解願いたいと思います。よろしくお願ひします。

## 4. その他

### (1) 循環型社会拠点施設 建設候補地選定経過説明書について

副委員長： それでは、事務局から最前申し上げました「循環型社会拠点施設の建設候補地選定経過説明書について」、お願ひしたいと思ひます。

事務局： 資料説明（内容割愛）

### (1) 循環型社会拠点施設 建設候補地選定経過説明書について

副委員長： いま概略の説明をいただきましたが、時間の関係もござひます。持って帰って、十分見ていただきまして、次回の検討委員会でご意見等を賜れば、非常にありがたいと思ひます。

事務局： 建設候補地選定経過については、これまでも建設予定地の周辺地域の住民の皆さんに、経過のあらましにつきまして概要を資料でご説明させていただき、その周辺からいろいろとご意見をちょうだいしている地域に対しても、そういった資料で説明してきておりましたが、冒頭に申し上げましたように「評点評価を含んだ詳細な資料を提出してください」という要請を受けまして、このたび、こういう形で経過説明書を作り、説明をさせていただいたところでは、

地元三日月町の周辺連絡協議会や関係議会にも、こういう形でご説明させていただいているところでもござひまして、新宮町域ですが、播磨科学公園都市の中の光都21自治会の住民説明会を今晚7時から予定しております。組合の関係から代表の4人の町長さん方にも出席していただきまして、説明会を持たせていただき、ご理解、ご協力をお願ひしたいというところでもござひます。

こういった建設候補地の選定経過等につきまして、先ほどもご意見の中にありましたように、検討委員会の「検討課題」とはしておりませんが、主要な内容につきましては、その都度、この検討委員会でも情報を提供させていただき、ご意見等を伺うようにしたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

副委員長： それでは、時間もまいりましたので、この辺で本日の検討委員会を閉じたいと思ひます。

## 5. 閉 会

副委員長： 失礼します。私たちを取り巻いている山々が紅葉の美しさを見せてくれています。私たちは、それこそ風、台風、雨にめげずに、この時期になれば山々が色づく、それを見まして、“ああ、自然とやさしい暮らしをともにしていかなあかな”とか“やっぱり循環型社会をもっと考えてほしいなと自然も思っているのかな”と思いながら運転してやってきました。

今日は第2回の循環型社会検討委員会にご参加いただきまして、ほんとうにありがとうございます。今後この委員会に課せられています「リサイクルプラザの施設計画および運営計画」について、現段階での検討項目、検討内容等が話し合われて大変よかったと思います。

今後、いい意見が言えるように、委員もがんばりたいと思うのですが、事務局からいただく資料が私たちの意見を作るものになります。第1期の方は分かると思いますが、これをいただいたら、第1期よりも分かりやすかったと思います。けれども「もっと分かりやすいものができる」という委員長のヒントをいろいろいただいておりますので、また作り直していただけるのですが、これは送付してくださるのですか。

事務局： はい、事前に送付させていただきます。

副委員長： 大変お手間をおかけしますが、よろしく申し上げます。

そして、15ページ以上のものは、目次があれば立体的に考えることができたり、読ませていただけるので、もしよろしければ、それもお願いしたいと思います。

今日は時計を見ても4時前でございます。ご苦労さまでございました。次回は1月でございます。今年は風邪がすごく流行るようなので、どうぞご自愛くださいませ、次回の委員会にはご出席賜りますよう、よろしく申し上げます。今日は、委員長先生、事務局の方、各委員さん、大変ご苦労さまでございました。どうもありがとうございます。